

**令和7年度**

**第1回 石狩市社会福祉審議会**

日 時 令和8年1月30日（金）  
午後2時00分 開会  
場 所 石狩市役所 5階 第1委員会室

## 会議次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 質問
- 4 審議  
予防接種の自己負担額について（高用量インフルエンザワクチン）
- 5 答申
- 6 その他
- 7 閉会

## 石狩市社会福祉審議会委員名簿

区分	所属	役職等	氏名
社会福祉に関する事業等に従事する者	社会福祉法人 石狩市社会福祉協議会	会長	澤田茂明
	社会福祉法人はるにれの里	理事	菊池道雄
学識経験者	日本医療大学	教授	鈴木幸雄
	藤女子大学人間生活学部	教授	若狭重克
	北海道地域福祉学会	監事	白戸一秀
	北海道科学大学保健医療学部	教授	松原三智子
	一般公募委員		石岡文章

任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日

# 予防接種の自己負担額について（高用量インフルエンザワクチン）

予防接種の実施主体である市町村は、接種を受けることを希望する方に対して、接種を受ける体制を整える必要があり、その際に、低所得者を除き実費を徴収することができます。

本市においては、被接種者の負担軽減を図るため、接種費用の一部を助成していることから、被接種者の自己負担額について、石狩市社会福祉審議会条例第2条の規定に基づき諮詢します。

## 1. インフルエンザワクチンの定期接種について

### ①概要

国は、令和8年10月1日から、現行の高齢者を対象としたインフルエンザ定期接種に用いるワクチンに「高用量インフルエンザ HA ワクチン」を追加することを決定し、75歳以上の定期接種対象者等に関する具体的な規定の整備を進めている。

### ②インフルエンザ定期接種の対象者（変更無し）

イ. 65歳以上の方

ロ. 60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

### ③用いるワクチン

現行の標準量インフルエンザ HA ワクチン又は高用量インフルエンザ HA ワクチンのいずれかとし、高用量インフルエンザ HA ワクチンについては、「75歳以上の者」が接種対象者として規定される。

（75歳以上の方は、標準量と高用量のいずれかを選択できる仕組みとなる。）

## 2. 本市における自己負担額の設定について（案）

高用量インフルエンザワクチンの自己負担額を2,000円とする。

### 【参考】

ワクチンの名称	標準量インフルエンザ HA ワクチン	高用量インフルエンザ HA ワクチン
接種方法	0.5mL を皮下注射	0.7mL を筋肉注射
接種回数	(毎シーズン) 1回	(毎シーズン) 1回
接種費用	4,500円(※)	8,400円(※)
自己負担	1,000円	2,000円
負担割合	22.2%	23.8%

※接種費用は、診療報酬単価及びワクチン価格を基に設定しているため、年度によって変動する可能性がある。